

予算決算委員会（全体会）

期日：令和3年2月5日（金）

本会議休憩中

場所：議場

1 開会

2 委員長挨拶

3 執行機関挨拶

4 議案審査

(1) 議案第3号

令和2年度飯田市一般会計補正予算（第12号）案

【別紙 補足説明資料】

5 閉会

飯田市新型コロナウイルス感染症 緊急対策事業 【第7弾】

令和3年2月
飯田市



新型コロナウイルス感染症緊急対策事業により行う事業及び事業費
総事業費 891,964千円

①事業者等への支援

392,786千円

○飲食店事業継続支援金の給付

○プレミアム割引クーポン券による地域消費の喚起

○雇用調整助成金又は緊急雇用安定助成金の申請費用の補助

※第1弾、第5弾、第6弾からの追加分

○子育て支援関連施設の感染症対策の強化 ※第4弾からの追加分

②個人への支援

458,706千円

○新型コロナウイルスワクチン接種事業

○受験生への感染症検査費用の補助

<再掲>プレミアム割引クーポン券による地域消費の喚起

③教育現場への対応

36,512千円

○コロナ禍に対応する学校運営の支援 ※第4弾からの追加分

○校外活動延期等への支援 ※第1弾、第5弾、第6弾からの追加分

④その他の対策

3,960千円

○市民への啓発（折り込みチラシ、新聞）

①事業者等への支援

「飲食店の事業継続支援」



○飲食店事業継続支援金の給付（60,154千円）【県・市】

- ・新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴い、大人数での宴会の自粛等を求める中、特に大きな影響が生じている飲食店に対して支援金を給付し、今後の事業継続を支援します。

【対象事業者】次の条件をすべて満たす飲食店の経営者

- ・通常、20時から午前5時までの間に営業し、酒類を提供していること
- ・県の「新型コロナウイルス拡大防止協力金支給対象エリア」の外に事業所があること
- ・事業継続の意思を有し、「新型コロナ対策推進宣言」の表示をしていること

【支援金の金額】

1店舗あたり 10万円（1回限り）

産業振興課
22-4511（内線3511）

①事業者等への支援

「地域内の消費喚起」



○プレミアム割引クーポン券による地域消費の喚起 (323,954千円)【市】

・新型コロナウイルス感染症で、大きな影響を受けている飲食店等を支援し地域消費喚起を図るため2種類のプレミアム割引クーポン券を配布します。

・プレミアム割引クーポン券の内容

1,000円の支払い当たり500円が割り引きされるクーポン券

・配布する券の種類

① 飲食店からのテイクアウト割引券

500円割引券を全市民に2枚配布 3月上旬から3月末まで使用可能

② 全業種を対象とする割引券

500円割引券を全市民に4枚配布

県による警戒レベルが2に引き下げられた時から3カ月後まで使用可能(予定)

・利用可能店舗 登録店舗リストに掲載された事業者⇒募集予定

※大規模小売店舗を除く

①事業者等への支援

「雇用(働く人)への支援」「感染再拡大への対応」



○雇用調整助成金又は緊急雇用安定助成金の申請費用 の補助 (7,600千円)【国・市】

- ・申請書類の作成のため社会保険労務士に支払った費用の一部を補助します。 ※第1弾、第5弾、第6弾からの追加分

産業振興課
22-4511(内線3511)

○子育て支援関連施設の感染症対策の強化 (1,078千円)【県】

- ・地域子育て支援拠点(つどいの広場)の感染予防対策を強化します。 ※第4弾からの追加分

子育て支援課
22-4511(内線5736)

②個人への支援

「新型コロナウイルスワクチン接種事業」



○新型コロナウイルスワクチン接種に向けた体制整備及び ワクチン接種の実施（444,876千円）【国・市】

- ・飯田医師会をはじめとする関係機関と連携して、ワクチン接種体制を整えます。
- ・接種券を用意して、高齢者をはじめ対象者の接種時期に合わせて発送します。
- ・コールセンターを設置して、集団接種会場の予約や、接種に関するご相談をお受けします。
- ・ワクチン接種費用は無料となります。（国が負担）

②個人への支援

「受験生への感染症検査費用の補助」



○進学を目指す受験生の感染症検査費用の補助

(13,830千円)【市】

- ・新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、進学に向けて勉学に励む受験生を支援するため、感染症検査費用の一部を補助します。

【対象者】ア 進学を目指す受験生

① 飯田市内に居住している学生又は浪人生

② 飯田市内の学校に通学している学生

イ 飯田市及び下伊那郡の地域外の場所で受験した方

ウ 受験後に帰宅し、飯田市又は下伊那郡内において自費診療で感染確認検査を受けた方

エ 令和3年3月31日までに検査を受けて補助金の申請をした方

【補助額】 上限額 1回6,000円 (1人2回まで)

結いターン移住定住推進室
22-4511(内線5443)

②個人への支援

「地域内の消費喚起」<再掲>



○プレミアム割引クーポン券による地域消費の喚起 (323,954千円)【市】

- ・新型コロナウイルス感染症で、大きな影響を受けている飲食店等を支援し地域の消費喚起を図るため 2種類のプレミアム割引クーポン券を配布します。
- ・プレミアム割引クーポン券の内容
 - 1,000円の支払い当たり500円が割り引きされるクーポン券
- ・配布する券の種類
 - ① 飲食店からのテイクアウト割引券
 - 500円割引券を全市民に2枚配布 3月上旬から3月末まで使用可能
 - ② 全業種を対象とする割引券
 - 500円割引券を全市民に4枚配布
 - 県による警戒レベルが2に引き下げられた時から3ヵ月後まで使用可能(予定)
- ・利用可能店舗 登録店舗リストに掲載された事業者⇒**募集予定**
※大規模小売店舗を除く

③教育現場への対応

「感染症拡大への対応」



○コロナ禍に対応する学校運営の支援

(28,800千円)【国・市】

- ・感染症対策や児童生徒の学習保障の取組を、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう支援します。

※第4弾からの追加分

○校外活動延期等への支援 (7,712千円)【市】

- ・修学旅行等の延期又は中止によるキャンセル料を補助します。

※第1弾、第5弾、第6弾からの追加分

学校教育課
22-4511(内線3713)

④その他の対策

「感染再拡大への対応」



○市民への啓発 (3,960千円)【市】

- ・折り込みチラシ、新聞等

危機管理室
22-4511(内線2440)

【参考】 これまで実施してきた主な緊急対策事業



第①弾 ～緊急対応～

108億5,720万円

- 休業要請等に伴う事業者への支援
- 事業者への家賃補助
- 飲食店への支援
- 特別定額給付金の給付
- 子育て世帯臨時特別給付金の給付
- 1人1台タブレット端末の年度内整備
- 地域外来・検査センターの設置及び運営
- 市立病院の資機材整備 など



第②弾 ～産業とくらしの下支え～

5億4,521万円

- 全業種に対して、新たに給付金を支給
- 宿泊業者への特例支援金
- 宿泊業者等に対して、新たに給付金を支給
- 児童扶養手当の上乗せ給付
- 福祉施設等、保育所、医療機関等の感染症対策への支援
- 飯田市出身の学生応援プロジェクト など

【参考】 これまで実施してきた主な緊急対策事業



第③弾 ～公助から共助へ～

7億1,400万円

- 飯田商工会議所と連携したプレミアム商品券事業による地域消費の喚起
- 「がんばろう飯田！ 応援割宿泊キャンペーン」による観光需要の喚起
- ひとり親世帯に対する臨時特別給付
- 小中学校におけるICT教育推進に向けたネットワーク環境の整備 など



第④弾 ～新しい日常へ・感染再拡大への備え～

13億1,114万円

- 新たな生活様式に適應するための事業所の感染症対策への支援
- 中小企業振興資金「新型コロナウイルス対策資金」の新設
- サテライトオフィス等の開設への支援
- 乳幼児健診等の実施に向けた保健センターの設備改修
- スマートフォンを用いた公金収納システムの導入 など

【参考】 これまで実施してきた主な緊急対策事業



第⑤弾 ～飯田らしい新たな日常へ～

5億9,701万円

- 地元企業のプロフェッショナル人材確保への支援
- 公共交通事業者(高速バス)の感染症予防対策への支援
- 地域外来・検査センター従事医師等に対する罹患補償
- 小学校における特別教室への空調設備の整備 など



第⑥弾

62,828千円

- 飯田市出身学生の感染症検査費用及び帰省費用の補助
- 高齢者、介護医療従事者等への抗原検査費用の補助
- 休日夜間急患診療所の施設整備
- 飯田市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の開設 など

「飯田市がんばれ受験生新型コロナウイルス感染症検査支援事業」について

結いターン移住定住推進室

1 目的

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染状況がまだまだ続く中で、進学に向けて勉学に励んできた受験生を対象に、本事業を次の目的により実施する。

- (1) 国の緊急事態宣言が発出されている地域を含む感染危険性の高い地域に行くことに不安を抱いている受験生が、少しでも安心して受験にのぞめるように支援する。
- (2) 検査を受けていただくことで学校や地域において新たな感染が起きないように環境づくりにつなげる。

2 対象者

- (1) 対象者（次のア～エのすべてに該当する方）
 - ア 進学を目指す受験生（①又は②のいずれかに該当する方）
 - ① 飯田市内に居住している学生又は浪人生
 - ② 飯田市内の学校に通学している学生（市外に居住している学生を含む）

※学生：小学校、中学校、高等学校等に通う児童、生徒等
 - イ 飯田市及び下伊那郡の地域外の場所で受験した方
 - ウ 受験後に帰宅した後、飯田市又は下伊那郡内において自費診療で新型コロナウイルス感染症の感染確認検査（「抗原定量検査」又は「PCR検査」）を受けた方

※自費診療の場合、主に「抗原定量検査」の検査機関を案内している。
 - エ 令和3年3月31日（水）までに、上記ウの検査を受けて結果を確認し、かつ、補助金の申請をした方

3 事業内容

- (1) 補助事業
 - ア 検査費用の一部補助

新型コロナウイルス感染症の感染確認検査の検査費用の一部補助

□補助額 上限額 1回当たり 6,000円（実費額と比較してどちらか少ない額）
 - イ 検査を受ける日

受験後に帰宅し、帰宅後2日間は自宅待機とし、待機後に速やかに検査を受ける。



- (2) 補助金の申請
 - ア 事業期間（申請期間）は、令和3年2月5日（金）から令和3年3月31日（水）までとする。
 - イ 補助金の申請は、1人2回までとする。
 - ウ 申請様式等は公式ウェブサイトに掲載する（各窓口にも配置）。

4 申請方法等

- (1) 申請者

検査を受けた受験生又はその保護者
- (2) 申請書及び添付書類
 - ① 交付申請書兼請求書
 - ② 受験生の本人確認を証する書類
 - ③ 領収書又は検査料金を支払ったことが分かる書類
 - ④ 振込口座が分かる通帳又は書類の写し

※診断書の添付は不要
- (3) 申請書の提出
 - ① 窓口提出（本庁（結いターン移住定住推進室）又は各自治振興センター）
 - ② 郵送
- (4) 申請期限

令和3年3月31日（水）

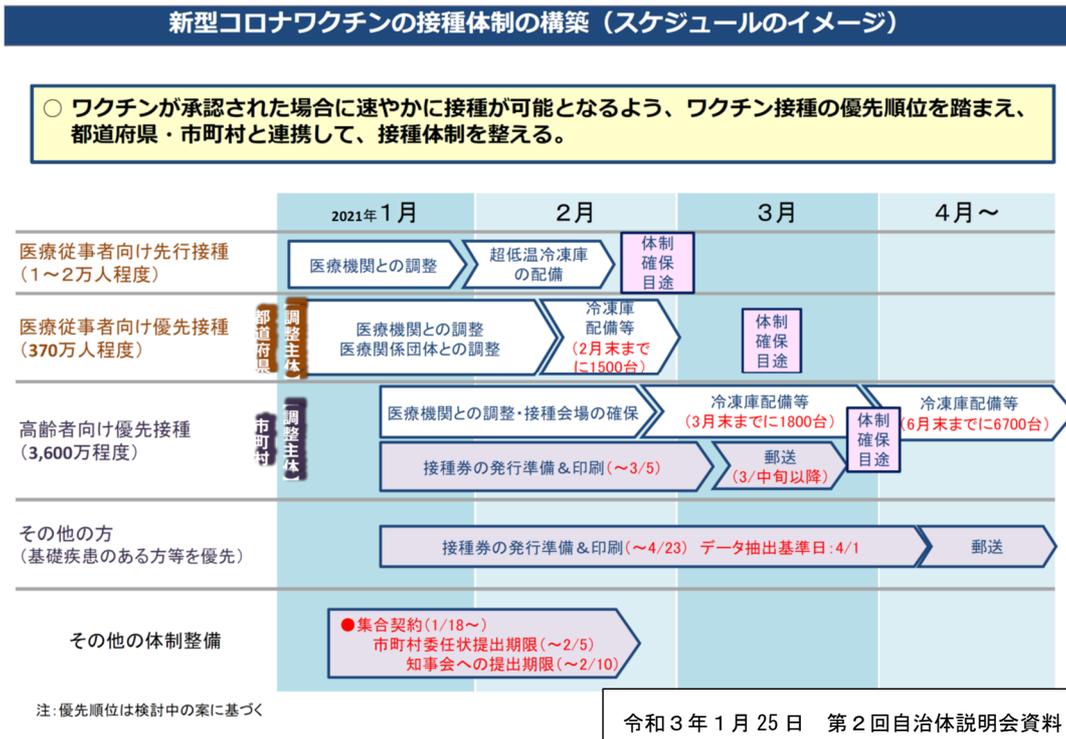
「新型コロナウイルスワクチン接種」について

1 趣旨

予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律（令和2年法律第75号）により、新型コロナウイルスのワクチン接種を実施することになった。接種に係る費用は、国が負担する。

ワクチン接種に係る調整主体として、医療従事者向け優先接種は都道府県、高齢者向け優先接種以降は市町村と位置づけられており、4月1日以降に接種が開始となる高齢者向け接種の体制整備を進める。

2 新型コロナワクチンの接種体制の構築（スケジュールのイメージ）



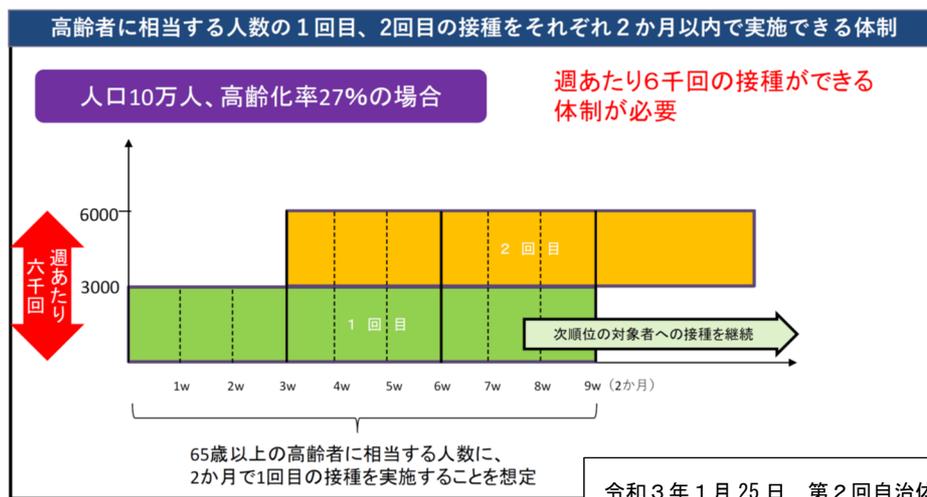
3 ワクチン接種体制整備の目標とする接種体制の規模

整備の目標とする接種体制の規模（具体例）

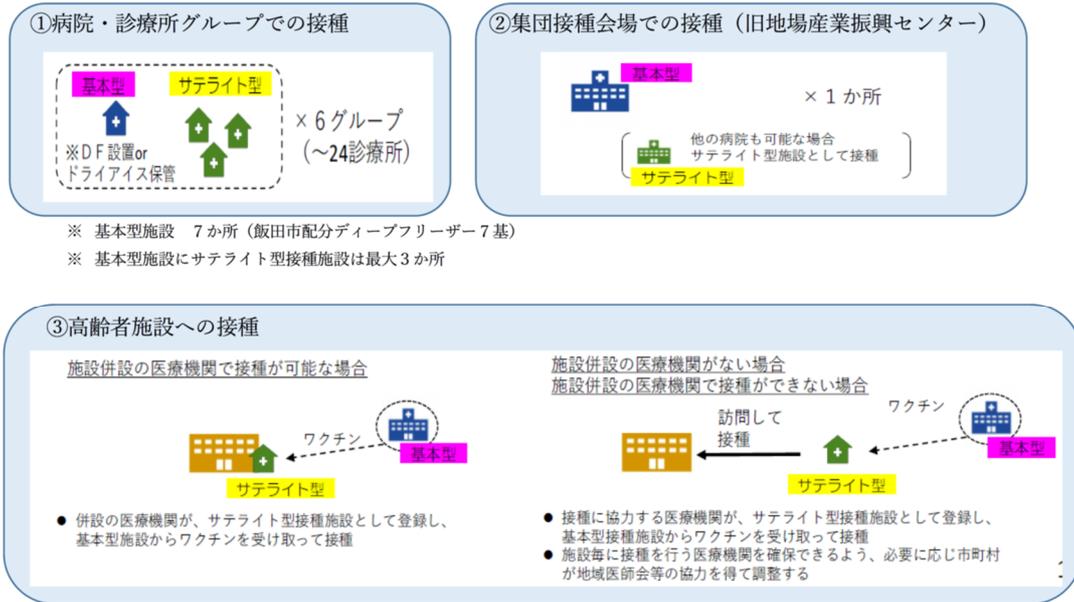
○ 人口10万人、高齢化率27%の自治体の場合、

$$\frac{\text{人口 } 10 \text{ 万人} \times \text{高齢化率 } 0.27}{(65 \text{ 歳以上の人口 } 2.7 \text{ 万人})} \div 9 \text{ 週間} \times 2 = \text{週あたりの接種回数 } 6 \text{ 千回}$$

(2回接種)



4 新型コロナワクチン接種体制（案）



5 ワクチン接種の推進に向けた飯田市の職員体制

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について、関係機関等と連携し、迅速かつ的確に推進するため、保健課に「コロナワクチン接種推進係」を新設し、専任職員3名に加え健康福祉部内の関係課職員が兼務する体制とします。

6 体制確保に係る予算（新型コロナワクチン接種体制確保事業費国庫補助金）

・接種券の印刷・発送	23,134千円
・予防接種台帳システム等のシステム改修	10,550千円
・相談体制の確保（問合せ対応のコールセンター、集団接種予約受付）	11,622千円
・集団接種会場の運営（会場の確保、光熱水費、改修工事等）	30,072千円
・事務用品、備品等（コールセンター、集団接種会場用）	32,202千円
・その他経費（国保連手数料等）	5,310千円
総額	112,890千円

7 ワクチン接種に係る予算（新型コロナワクチン接種対策費国庫負担金）

国が定めた医療機関での個別接種及び集団接種会場の接種に係る接種費用
 1件 2,070円×1.1（消費税）×接種者想定数 72,900人×2回接種 331,986千円

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策 第7弾

飯田市飲食店事業継続支援金

昨年末からの新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴い、特に大きな影響が生じている飲食店に対して支援金を給付し、今後の事業継続を支援します。

受付
期間

令和3年2月8日(月)から令和3年2月26日(金)まで

申請
方法

新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、申請書類は原則、郵送で提出してください。

【送付先】

〒395-8501 飯田市大久保町 2534 飯田市産業振興課 飲食店事業継続支援金担当 行

※ 市役所へ直接お越しの際は、マスクを着用のうえ、1階の総合案内横「助成金専用受付ボックス」へご投函ください。
(受付ボックス設置時間 平日 8:30~17:15)

申請書は
飯田市ホームページから
ダウンロードできます。

対象者

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施された、県の「エリア指定型（飯田市）新型コロナウイルス拡大防止協力金」の対象区域外に店舗を有し、以下のすべての要件を満たす市内の飲食店の事業者が対象となります。

- ① 酒類の提供を行う飲食店又は接待を伴う飲食店を営んでいること
- ② 令和3年1月17日以前から、午後8時から午前5時までの間に通常営業を行っていること
- ③ 食品衛生法に基づく飲食店の営業許可を令和3年1月17日以前に取得していること
- ④ 長野県が実施する「新型コロナ対策推進宣言」の表示を行っていること
- ⑤ 飯田市税を滞納していないこと

給付額

1事業所（店舗）あたり10万円

※ 対象店舗が複数ある場合は、店舗ごとに申請をしてください。

申請に
必要な
書類

※詳しくは裏面のチェックシートをご確認ください

- ① 交付申請書兼請求書
 - ② 交付申請に要する誓約書及び同意書
 - ③ 営業を行っていることがわかる書類 ※AとBの両方
A 飲食店営業許可書（写し）
B 直近の経理帳簿等（写し）
 - ④ 事業所の外景の写真 ⑤ 事業所の内景の写真
 - ⑥ 長野県が実施する「新型コロナ対策推進宣言」を行っていることがわかる写真
 - ⑦ 通常の営業時間がわかる書類
 - ⑧ 酒類を提供していることがわかる書類
 - ⑨ 支援金の振込先を確認できる通帳の写し
 - ⑩ 本人確認書類【個人事業主のみ】
- 飯田市新しい生活様式定着支援補助金を申請された方は、④、⑤を省略することができます。

提出書類チェックシート

下記の①～⑩すべての書類を提出してください

① 飲食店事業継続支援金交付申請書兼請求書

② 飲食店事業継続支援金交付申請書に要する誓約書及び同意書

③ 営業活動を行っていることがわかる書類 ※AとBの両方を提出してください

A 飲食店営業許可書(写し)

B 直近の経理帳簿等(写し)

〔例 示〕 月末締め売上帳簿1か月分(写し) 日計表1日分(写し)

※ 令和2年11月1日～令和3年1月31日の期間内の帳簿に限ります。

④ 事業所の外景の写真

※ 店舗名や屋号が入っている写真(入口側の写真等)としてください。

⑤ 事業所の内景の写真

※ 客席の様子がわかる写真としてください。

⑥ 「新型コロナ対策推進宣言」を行っていることがわかる写真

〔例 示〕 同宣言のポスター又はステッカーが掲示されている様子がわかる写真

⑦ 通常の営業時間がわかる書類

〔例 示〕 看板の写真 メニュー表(写し) ホームページ画面(紙出力)

※ 営業時間及び店舗名(屋号)が明記されているものを提出してください。

⑧ 酒類を提供していることがわかる書類

〔例 示〕 酒類が載ったメニュー表(写し) 酒類の仕入れ伝票(写し)

酒類を提供していることがわかる店内の写真

⑨ 預貯金の通帳等(写し)

※ 名義・番号がわかる見開きページ等を複写してください。

※ 口座名義は、個人事業者氏名又は法人名と一致する口座に限ります。

⑩ 本人確認書類【個人事業主の場合】

※下記のうちいずれか1つの写しを住所・氏名・生年月日をはっきりと判別できる形で提出してください。

〔例 示〕 運転免許証、健康保険証、在留カード、パスポート、身体障害者手帳、特別永住者証明書、
個人番号カード(おもて面のみ)、住民基本台帳カード(おもて面のみ)

※ 飯田市新しい生活様式定着支援補助金を申請された方は、④、⑤を省略することができます。

テイクアウト・地域内経済循環支援事業 (プレミアム割引クーポン券)

- ・世界、国内でコロナ禍の影響が続く中で、飯田市の地域経済においても、昨年未までは若干の回復傾向はみられたものの、年始から顕著になった感染の広がりにより、飲食店や関連業界、観光事業者などをはじめとして非常に厳しい状況にあります。
- ・2弾構成で個人消費喚起を目指す本事業では、第1弾のテイクアウト支援に続き、地域がともに感染症対策に取り組む中で感染警戒レベルを下げることにより、第2弾として地域支えあいによる事業者支援につなげ、地域内経済循環の下支えを促進していきます。

【第1弾】「テイクアウト割引クーポン券」によるテイクアウト推進事業
(コロナ禍で特に影響が顕著となった飲食店のテイクアウト促進による支援)

【第2弾】「ささえあい割引クーポン券」による飯田市内の中小小売他事業者支援
(新しい生活様式に対応した事業活動の推進による地域内経済循環の推進)

発行内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 割引クーポン総額 2億9,857万8千円 (3,000円×99,526セット) <ul style="list-style-type: none"> <第1弾> 1億円 (500円×2枚×99,526人分) <第2弾> 2億円 (500円×4枚×99,526人分) ○ クーポン券配布 郵送による (各世帯) ○ 利用方法：利用時に1,000円の支払で500円のクーポン券の使用が可能。 <ul style="list-style-type: none"> <第1弾> 登録店舗 (テイクアウト限定) で2枚まで利用可 <第2弾> 登録店舗等 (登録事業者限定) で4枚利用可
利用者	○ 飯田市民 (令和3年2月5日現在で飯田市に住所を有する市民)
利用期間	<ul style="list-style-type: none"> <第1弾> 3月上旬～3月末 (予定) <ul style="list-style-type: none"> ・開始日については取扱事業者募集、クーポン券印刷、クーポン券配達などの準備期間を経て、できるだけ早期に利用開始できるように努める。 <第2弾> 感染警戒レベル低下達成確認による利用開始日～3ヶ月程度 <ul style="list-style-type: none"> ・長野県の感染警戒レベル2を目指して全市民的な取組を行い、事業開始する。
利用対象 (取扱店舗)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 取扱登録店舗における商品・サービス購入時 <ul style="list-style-type: none"> <第1弾> 飲食店がテイクアウト方式で提供する料理等の購入 <第2弾> 小売店等で登録した店舗等 (大店立地法届出対象店舗を除く) での商品・サービスの購入 ○ 割引クーポン券取扱店の登録 <ul style="list-style-type: none"> <共通事項> <ul style="list-style-type: none"> ・飯田市内に事業所 (店舗) を有すること ・長野県の「新型コロナ対策推進宣言」を行っている店舗であること ・公序良俗に反する営業を行っていないこと <第1弾> テイクアウトに対応可能な飲食店 <第2弾> 一般消費者に商品・サービスを提供できる事業者 (売場面積1000㎡を超える大規模小売店舗を除く)
財源等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「割引クーポン券事業」に対する割引分と事務経費等 <ul style="list-style-type: none"> ・割引額分 298,578千円 (3,000円×99,526冊) ・事務経費 25,376千円 (印刷費、郵送費、換金手数料、人件費、広報費他)